◎調達機関番号　539
◎所在地番号　04、14、23、27、33、40
1　業種区分　造林木等の買受け
2　申請の時期　平成25年度当初から資格の付与を希望する者は、郵送で申請する場合は平成24年12月18日から平成25年１月31日までの間（消印有効）、持参で申請する場合は、土曜日、日曜日、祝日及び平成24年12月29日から平成25年１月３日を除く平成24年12月18日から平成25年２月８日までの間（受付時間は10時00分から16時30分まで。(ただし、12時00分から13時00分は除く。)）に申請すること。
　なお、上記期間後も随時受付を行うが、この場合、資格を付与した日から有効となるため、希望する買受け案件の入札に間に合わないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　当センター所定の「一般競争参加資格審査申請書」(以下､「申請書」という。)は、平成24年12月18日から別記１に掲げる申請場所において、一般競争参加資格を得ようとする者に交付する。
　また、当センターホームページの次のアドレス【http://www.green.go.jp】からも申請書を取得することができる。
⑵　申請書の提出方法　必要書類を添えて営業を希望する区域を管轄する整備局に提出すること。各整備局が管轄する区域については別記２を参照すること。また、営業を希望する区域が複数あり、その結果、管轄する整備局が複数にまたがる場合は、そのうち一つの整備局に提出すること。
4　申請書類の作成に用いる言語
⑴　申請書は日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
⑵　添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し記載すること。
5　競争参加の資格及びその審査　競争に参加できる者の資格審査は、木材購入実績・営業年数に基づき行う。
6　有資格者としない者　次の⑴から⑷までの一に該当する者は､特別の事情がある場合を除き、有資格者としない。
⑴　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
⑵　申請年月日の直近の決算日以前５カ年間において木材購入の実績を有しない者
⑶　木材の生産、販売又は加工（木材を生産手段として消費するものを含む。)に関する営業の経験が２年以下の者。ただし、都道府県の登録条例によって木材業者登録を受けている者、その他都道府県、市町村その他の公共団体による木材業者の証明を有している者はこの限りではない。
⑷　申請書及び審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者又はこれを代理人支配人その他の使用人として使用する者
7　有資格者としないことがある者　次の⑴から⑸までの一に該当する者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む。）を、その事実があった後５年間有資格者としないことがある。
⑴　契約の履行にあたり故意に物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
⑵　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
⑶　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
⑷　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
⑸　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
8　資格審査結果の通知　資格認定通知書により通知（郵送）する。
9　資格の有効期間及び更新手続
⑴　競争参加資格者の有効期間　資格を付与されたときから平成30年３月31日までとする。
⑵　更新手続　⑴の有効期間の更新を希望する者は、平成29年12月に平成30年度から平成34年度の資格審査の公示を予定しているので、当該公示に基づき申請書類を提出すること。
10　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
　別記１の提出場所に同じ。
別記１　申請書の提出及び郵送場所　独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター各整備局
東北北海道整備局　郵便番号980―0011 宮城県仙台市青葉区上杉５－３－36　第三勝山ビル　電話022―723―8808
関東整備局　郵便番号212―0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66－２　興和川崎西口ビル　電話044―542―5545
中部整備局　郵便番号450―0002 愛知県名古屋市中村区名駅４－２－25　名古屋ビルディング東館　電話052―582―4721
近畿北陸整備局　郵便番号550―0013 大阪府大阪市西区新町３－６－９　大阪木材会館　電話06―6534―0381
中国四国整備局　郵便番号700―0907 岡山県岡山市北区下石井２－１－３　岡山第一生命ビル　電話086―226―3295
九州整備局　郵便番号812―0011 福岡県福岡市博多区博多駅前３－２－１　日本生命博多駅前ビル　電話092―433―1422
別記２　整備局の管轄する区域
東北北海道整備局　北海道　青森県　岩手県　宮城県　秋田県　山形県
関東整備局　福島県　茨城県　栃木県　群馬県　埼玉県　千葉県　東京都　神奈川県　新潟県　山梨県　静岡県　(長野県の一部)
中部整備局　富山県　長野県　岐阜県　愛知県　三重県　(和歌山県の一部)
近畿北陸整備局　石川県　福井県　滋賀県　京都府　大阪府　兵庫県　奈良県　和歌山県
中国四国整備局　鳥取県　島根県　岡山県　広島県　山口県　徳島県　香川県　愛媛県　高知県
九州整備局　福岡県　佐賀県　長崎県　熊本県　大分県　宮崎県　鹿児島県

競争参加者の資格に関する公示

　平成23年度及び24年度において、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターの競争契約の参加資格を有している者の有効期間の延長について、次のとおり公示します。
　平成 24 年 12 月 18 日
　独立行政法人森林総合研究所
　森林農地整備センター　所長　青木　庸三
◎調達機関番号　539　◎所在地番号　14
Ⅰ　競争参加資格の有効期間の１年延長について
　建設工事及び測量・建設コンサルタント等契約における平成23年度及び24年度の競争参加資格を有している者の有効期間（平成23年４月１日～平成25年３月31日）を１年間延長し、平成26年３月31日までとする。
Ⅱ　随時審査の申請受付について
1　契約の種類及び業種区分
⑴　建設工事　土木一式工事､建築一式工事､とび・土工・コンクリート工事、石工事、電気工事､管工事､タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、ほ装工事、塗装工事、防水工事、電気通信工事､さく井工事､その他工事。
⑵　測量・建設コンサルタント等　測量、土地家屋調査、建設コンサルタント、不動産鑑定、計量証明、地質調査、補償コンサルタント、その他。
2　申請の時期　随時に申請を受け付ける。ただし、資格を有した日から有効となるため、希望する調達案件に間に合わないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　当森林総合研究所森林農地整備センター所定の「一般競争参加資格審査申請書」(以下「申請書」という。)は、平成24年12月18日から森林総合研究所森林農地整備センターホームページの次のアドレス【http://www.green.go.jp】にアクセスして、資格審査申請要領及び申請書を取得して下さい。
⑵　申請書の提出方法
イ）提出場所及び問い合わせ先
　〒212―0014 神奈川県川崎市幸区堀川町66―２興和川関西口ビル11Ｆ　電話（044）543―2506　独立行政法人森林総合研究所　森林農地整備センター　管理部財務課主計第２係（資格審査申請書在中と朱書きで記載すること。）
ロ）申請書の添付書類
①　建設工事
ア　営業所一覧表
イ　業態調書
ウ　総合評定値通知書（写）
エ　共同企業体調書
オ　納税証明書（写）
カ　登録証明書（写）(ＩＳＯ9000シリーズ、ＩＳＯ14000シリーズの認証を受けている場合)
キ　委任状（代理人申請）
ク　共同企業体協定書（写）
ケ　「資格認定通知書」送付用80円切手